

平成29年度大学院修士課程 社会人特別選抜及び外国人留学生特別選抜入試における 共通科目試験免除科目(音楽教育専攻)の変更について

平成29年度東京音楽大学大学院修士課程入学試験の社会人特別選抜及び外国人留学生特別選抜において、音楽教育専攻は、以下のように共通科目試験（外国語・音楽史・面接）の免除について変更がありますので、受験に当たってはご注意ください。

☆赤字の記述が平成29年度から変更する部分です。

専攻	研究領域	社会人特別選抜		外国人特別選抜	
		外国語	音楽史	外国語	音楽史
音楽教育	音楽教育	免除 ただし、研究業績、活動 業績一覧並びにその資料 を提出すること		免除 ただし、口述試問の中に基礎的な 外国語(英語)と基礎的な音楽理論 を含める	
	音楽学	実施	免除	免除 ただし、研究テ ーマに応じて口 述試問の中に含 める	免除
	ソルフェージュ	免除	免除	免除	免除

注1.音楽教育専攻以外の専攻の社会人特別選抜（器楽専攻ピアノを除く）及び外国人特別選抜においては、従前から共通科目試験の外国語及び音楽史は、免除されており、共通科目の中では面接のみ実施しています。

注2.器楽専攻（ピアノ）の社会人特別選抜出願者は、外国語、音楽史、小論文のうちから1科目を選択し、受験してください。

共通科目試験とは？

●外国語 （100分）

英語・ドイツ語・フランス語・イタリア語の中から、1ヶ国語を出願時に選択。語学辞書の持ち込み可。ただし、一般辞典、事典ならびに電子機器類（電子辞書、携帯電話等）は認めません。

●音楽史 （100分）

西洋音楽史及び日本音楽史。

●面接 他大学からの一般選抜受験者、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜受験者対象